



<報道発表資料>

(教育同時)

令和 8 年 1 月 27 日

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課

## 令和 7 年度京都市文化財保護審議会における答申

京都市指定文化財の指定及び登録について、京都市文化財保護審議会（会長　和田　晴吾氏）

に諮詢した結果、本日、答申を受けました。

### 【京都市指定・登録文化財の指定等】（詳細は別紙のとおり）

#### ● 有形文化財

(1) 建造物	指定	2 件
(2) 建造物	追加指定	1 件
(3) 美術工芸品（絵画）	指定	1 件
(4) 美術工芸品（彫刻）	指定	1 件
(5) 美術工芸品（工芸品）	指定	2 件
(6) 美術工芸品（書跡典籍）	指定	1 件
(7) 美術工芸品（歴史資料）	指定	1 件

#### ● 民俗文化財

(1) 無形民俗文化財	登録	1 件
-------------	----	-----

### 【参考】

#### ■ 指定等について

- ・京都市文化財保護条例第 6 条、24 条、30 条、36 条及び 41 条に基づき、京都市文化財を指定・登録する。

#### ■ 指定等の考え方について

- ・市民生活や地域社会との関わりの深いものを重視する。
- ・緊急に保存措置を講じる必要のあるものを優先する。
- ・多岐に渡って数多く存在している文化財は、地域又は種類を選択、限定して調査を行い、逐次指定等を行う。



## 【京都市文化財保護審議会 委員名簿】

(敬称略、五十音順)

氏名	職名等	専門
尼崎 博正	瓜生山学園京都芸術大学名誉教授	庭園史
石田 潤一郎	武庫川女子大学教授、京都工芸纖維大学名誉教授	建築史
泉 万里	美術史家（元・大和文華館学芸部長）	美術史
岩崎 奈緒子	京都大学総合博物館教授	日本史
上原 真人	辰馬考古資料館館長	考古学
小椋 純一	京都精華大学名誉教授	植生史
黒田 慶子	神戸大学名誉教授	森林学
下坂 守	京都国立博物館名誉館員	日本史
関根 俊一	和歌山県立博物館館長	工芸史
瀧浪 貞子	京都女子大学名誉教授	日本史
伊達 仁美	瓜生山学園京都芸術大学名誉教授	民俗学
鶴岡 典慶	京都女子大学教授	建築史
中嶋 節子	京都大学大学院教授	建築史
西岡 陽子	大阪芸術大学名誉教授	民俗学
根立 研介	京都大学名誉教授	美術史
日向 進	京都工芸纖維大学名誉教授	建築史
村上 忠喜	京都産業大学教授	民俗学
八木 透	佛教大学教授	民俗学
和田 晴吾（会長）	立命館大学名誉教授	考古学

## 【お問合せ先】

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課

電話：075-222-3130

令和7年度京都市指定・登録文化財答申物件一覧

1 有形文化財

(1) 建造物

番号	区分	名称	数	構造及び形式	年代	所有者	所有者の住所	所在地
1	指定	鯉山町会所（鯉山） 町家（内装除く） 町席 土蔵	3棟	桁行7.9メートル、梁行8.8メートル、2階建、切妻造、桟瓦葺 桁行13.4メートル、梁行3.9メートル、平屋建、片流、東側入母屋造、西側切妻造、桟瓦葺 桁行4.6メートル、梁行3.6メートル、2階建、切妻造、鋼板瓦棒葺 附 倉庫扉2枚 倉庫窓1窓 倉庫庇1枚 門2棟	明治18年 (1885) 明治18年 (1885) 大正2年 (1913)	公益財団 法人鯉山 保存会	京都市中京区室町通六角下る鯉山町522番地	京都市中京区室町通六角下る鯉山町
2	指定	上徳寺 本堂 地蔵堂 書院 表門	4棟	桁行五間、梁行六間、一重、入母屋造、向拝一間、背面庇付、桟瓦葺 桁行三間、梁行一間、一重、入母屋造、妻入、桟瓦葺 桁行13.8メートル、梁行9.9メートル、入母屋造、平入、桟瓦葺 一間薬医門、切妻造、本瓦葺、左右袖塀付 (北袖塀3.0メートル、南袖塀3.1メートル (潜戸付))	宝暦10年 (1760)頃 明治44年 (1911)移築 明治4年 (1871) 江戸時代後期、明治5年 (1872)移築 18世紀前期 明治11年 (1878)移築	宗教法人 上徳寺	京都市下京区富小路通五条下る本塩竈町556番地	京都市下京区富小路通五条下る本塩竈町

番号	区分	追加指定後の名称及び員数		追加指定前の名称及び員数		所在地	所有者	所有者の住所
3	追加指定	駒井家住宅 主屋 1棟 温室 1棟 附 付属棟 1棟 塀 1棟 表門 1棟 通用門 1棟 離れ 1棟	2棟	駒井家住宅 1棟 附 付属棟 1棟 塀 1棟 表門 1棟 通用門 1棟	1棟	京都市左京区北白川伊織町	公益財団法人日本ナショナルトラスト	東京都千代田区麹町4-5 海事センタービル4階

(2) 美術工芸品

番号	種別	区分	名称	数	年代	所有者	所有者の住所	所在地
1	絵画	指定	板繪金地著色三十六歌仙図 狩野宗秀筆	36面	安土桃山時代	宗教法人豊国神社	京都市東山区大和大路正面茶屋町	所有者住所に同じ
2	彫刻	指定	木造阿弥陀如来坐像	1躯	平安時代	宗教法人行住院	京都市南区上鳥羽八王神町260番地	所有者住所に同じ
3	工芸品	指定	金銅亀甲文透六角釣燈籠 片桐東市正且元、片桐主膳正貞隆等の寄進銘がある	1対	安土桃山時代	宗教法人豊国神社	京都市東山区大和大路正面茶屋町	所有者住所に同じ
4	工芸品	指定	金銅唐草文透六角釣燈籠 慶長十五〈庚／戌〉年七月吉日曜日、中井大和守橋朝臣正清等の寄進銘がある	1基	安土桃山時代 慶長15年 (1610)	宗教法人豊国神社	京都市東山区大和大路正面茶屋町	所有者住所に同じ
5	書跡典籍	指定	大般若經 附 経櫃 6合 経帙 52枚 経箱蓋 2枚 元文三年大般若經番付 1冊 文化十二年大般若經不足相改帳 1冊	534巻	平安～室町時代	宗教法人宝泉寺	京都市右京区京北下熊田町東旦15	所有者住所に同じ

番号	種別	区分	名称	数	年代	所有者	所有者の住所	所在地
6	歴史資料	指定	横大路郷 天保「餓死諸靈塔」	1基	江戸時代後期	横大路墓地管理委員会 (宗教法人淨徳寺・宗教法人淨貞院・宗教法人良福寺・宗教法人西光寺)	京都市伏見区横大路上ノ浜町17番地の1・横大路中ノ庄町26・横大路柿ノ本町35・横大路草津町52	京都市伏見区横大路長畠町57

## 2 民俗文化財

番号	種別	区分	名称	保存団体	保存団体所在地
1	無形民俗文化財	登録	北白川天神宮の剣鉾差し	北白川伝統文化保存会	京都市左京区北白川

# 有形文化財（建造物）

## 【建造物 1】

区分：指定

名称及び員数：こいやまちょうかいしょ 鯉山町会所（鯉山） 3棟

附 倉庫扉 2枚、倉庫窓 1窓、倉庫庇 1枚、門 2棟

所有者：公益財団法人鯉山保存会

説明：

鯉山町は祇園祭の後祭で鯉山を出す町内で、町会所は、室町通の東側、六角通と蛸薬師通の中間に所在する。表通りに面して町家が建ち、南には路地が設けられる。門を入り路地を進むと町家の奥に土蔵が建つ。さらに、木戸門をくぐると、土塀に沿って庭が整えられ、庭に面して町席が配される。南東隅には、敷地が一部突出した形で、山の木組や坪を収める倉庫が建つ。

現在の町家は、町有文書から、明治18年（1885）に建てられ、大工は石澤伊八が務めたとある。切妻造、桟瓦葺、平入のつし2階建で、南に1間の路地が付く。路地の入口には庇が付き、上部には虫籠窓を開いた物入が張り出している。物入には提灯など祇園祭で使用する道具が収納されている。

町家は、もとは走りと庭で構成された1列3室の町家で、かつては、町が雇用した町用人が居住し、町内の管理業務に当たっていた。戦後、町家は店舗や事務所として貸すようになり、平成8年（1996）には1階をガレージとして使用するために間仕切りが撤去された。その後、2階も貸家とするために階段の位置が移動され、平成10年（1998）には1階をギャラリーとして使用するため改修し現在に至っている。祇園祭宵山の期間は、1階の店の間部分を開放し、粽などの授与所として使用されている。

1階、2階とも改修されているものの、躯体は当初のものが残る。時代に応じて改修された町家は、現在も町有の貸家として町内に貢献している。

鯉山のお飾りを行う場所は町席と呼ばれ、路地の奥に位置する。町席では、祇園祭に関わる神事や寄合だけでなく町内の行事や会議にも使われている。

町席は、24畳の間仕切りのない広い座敷から成り、明治18年（1885）に大工・石澤伊八により町家と同時に建てられた。

座敷の北東隅には幅1間、奥行1間の釣床が設けられる。釣床の天井は格天井とし、釣燈籠をかけるための金物が取り付く。祇園祭宵山の際には、床の隅に宮殿を斜めに安置し、2基の釣燈籠を吊ると燈籠の中央に宮殿が収まる。さらに宮殿の前に神饌を並べ

鳥居を立てるが、釣床の下に収まるよう大きさが計画されたことがうかがえる。

釣床の左手には見送が掛けられるよう、見送の幅に天井が折り上げられている。見送、東の胴懸、前懸、西の胴懸を並べると座敷北面の壁一面が懸装品で飾られる。壁面の柱は等間隔ではなく、前懸や胴懸の幅を意識し意匠的に配置されたとみられる。

小屋裏をみると、棟木、母屋、垂木、小屋束、小屋梁で構成された簡素な軸組で、要所に深い軒を支えるための桔木が設けられる。座敷の北面の柱は、天井板の上部で切れしており、屋根を支える構造部材ではなく化粧柱であることがわかる。化粧柱の背後には、棟木を支える通し柱が半間間隔で立っている。小屋裏の北面は砂漆喰で塗りこめられており、隣地からの延焼防止対策であると考えられる。

小屋裏の桔木により深い軒下には柱が立てられることなく、路地奥に、広い空間を確保することを可能にした。お飾り場として設計された町席と、その前に整えられた庭は、狭さを感じさせない良好な佇まいを形成している。

土蔵は、切妻造、鋼板瓦棒葺、平入で、正面に桟瓦葺の庇が取り付く。2階建で、懸装品等が収蔵される。1階中央奥には厨子を造り付け、宮殿を安置する。

2階の豪壮な梁には「上棟 大正二年十一月十日 鯉山町」と記された墨書があり、建築年代がわかる。平成11年（1999）、雨漏りのため修理を行い、1階の東面、2階の北東面の内壁に板を張り、屋根を当初の本瓦葺から瓦棒葺きに変更しているものの、当初の部材が良く残されている。

鯉山町会所は、後の改造がみられるものの、町会所を構成する町家、町席、土蔵が良

好に保存されており、祇園祭の町会所の佇まいをよく伝える貴重な遺構である。幕末の大火後の会所復興の過程を示すものとしても重要である。

また、南東隅の倉庫は内部が改装されているものの、扉、窓、庇は当初のものが残る。2棟の門も、鯉山町会所を構成する重要な要素として併せて保存を図る。

## 【建造物2】

区分：指定

名称及び員数：上徳寺 本堂、地蔵堂、書院、表門 4棟

所有者：宗教法人上徳寺

説明：

上徳寺は下京区富小路通五条下る本塩竈町に所在する、浄土宗の寺院である。近世初頭に創建され、塩竈山と号し、世継地蔵の名で知られる。元治元年（1864）の火災により諸堂は焼失し、現在の境内は明治期に整備された。敷地は富小路通に東面し、本堂、地蔵堂、書院、表門を配している。

本堂は東面し、入母屋造、桟瓦葺、平入で、規模は桁行13.0メートル、梁行14.3メートルである。柱は桁より下に金箔を貼り、上は極彩色を施す。奥の南北両側の2本の柱は螺鈿が施され華やかである。天井は内陣周辺を折上小組格天井、脇陣は格天井とする。擬宝珠には「永觀堂 祖師堂（中略）宝暦十年（1760）庚辰六月」、来迎壁裏には「明治辛亥歳（明治44年）朔月」、『新靈名記』（上徳寺蔵）には「永觀堂ノ御影堂（祖師堂）」を購入し、明治44年（1911）に本堂を竣工したという記述があり、宝暦10年に建てられた永觀堂祖師堂が明治44年に上徳寺に移築されたことが分かる。

地蔵堂は北面し、入母屋造、桟瓦葺、妻入である。規模は桁行4.9メートル、梁行3.9メートルである。建築年代は明治4年（1871）である。地蔵堂は元治元年の大火後、早くに再建された建物で、大きなむくりをもった姿は特徴的である。

書院は桁行13.8メートル、梁行9.9メートルで、入母屋造、桟瓦葺、平入である。障壁画は落款がないが、江戸後期のものと思われる。建物全体は良質な材、華やかな飾金具、古風な室札を持つ。2枚の棟札から、江戸後期の質の高い建物を明治5年に移築し、明治30年に改修をしたと思われる。

表門は一間薬医門形式、本瓦葺で、規模が間口3.3メートルである。幕股の絵様に特徴があり、木鼻の渦が浅く、18世紀前期頃の様式に見える。明治11年（1878）に聖護院村より移築された。

上徳寺の建物について、元治元年の大火により諸堂が焼失、明治4年に地蔵堂を再建した。続いて、明治5年に書院、明治11年に表門をそれぞれ移築し、明治30年に書院を

改修、明治44年に本堂を移築した。現在の各建物は、大火後に他所から移築をすることで寺を建て直した復興過程が分かる遺構として重要である。さらに、本堂は彩色や古い形態を一部遺した宝暦年間における浄土宗の御影堂の様子を知る遺構の一つとして貴重である。

### 【建造物3】

区分：追加指定

追加指定前の名称及び員数：こまいけじゅうたく 駒井家住宅 1棟

附 付属棟1棟、塀1棟、表門1棟、通用門1棟

追加の名称及び員数：主屋1棟（増築部 建築面積10.0平方メートルを追加）、温室1棟

附 離れ1棟

追加指定後の名称及び員数：駒井家住宅 2棟

附 付属棟1棟、塀1棟、表門1棟、通用門1棟、離れ1棟

所有者：公益財団法人日本ナショナルトラスト

説明：

駒井家住宅は、大正末期から昭和初期に形成された北白川の閑静な住宅地の一角に位置する。京都帝国大学理学部教授であった駒井卓博士が、欧米留学からの帰国後、ヴォーリズ建築事務所に設計を依頼して昭和2年(1927)に建築されたものである。

当住宅は、米国人建築家ウィリアム・メレル・ヴォーリズ(1880-1964)の住宅建築で、昭和初期における代表的な作品であるとして、主屋の増築部分を除き、平成10年(1998)4月1日に市指定有形文化財（建造物）に指定された。

同14年には財団法人日本ナショナルトラスト（当時）へ寄贈され、現在は「駒井卓・静江記念館」として管理・運営されている。

指定後の調査で、主屋北東にある台所に接して増築された約6畳の部屋は、昭和11年(1936)に女中室として建てられたことが明らかになった。工事設計者は新井洋太郎、施工は主屋と同じ神戸市の田林工務店である。

切妻造、赤桟瓦葺、外壁はセメントモルタル・スタッコ仕上げ、窓は縦長の上げ下げ窓とし、窓の納め方や蟻羽の母屋の小口を赤く塗るなど、主屋の意匠を参照したとみられる。ヴォーリズの設計ではないものの、ヴォーリズのデザインを意識し主屋と一体化するように仕上げられている。

温室の建築年代は明らかになっていないが、昭和10年代に建てられたと考えられる。主屋の北東に建ち、南面の屋根面積を広くとった木造の温室である。建築面積は13.9平方メートルで、西側に前室を設け、東側を温室とする。スレート葺の屋根の一部をガラス屋根とする。基礎の上には跳ね上げ式のガラス窓が配される。木製の柱と垂木、垂木と棟木は鉄材で固定され、母屋は鉄材が使用されるなど、要所で補強されている。

前室には長州風呂が設置され、室内には煙突の痕跡がみられることから、風呂場とし

て使用されていたことがわかるが、焚口とは別にガス管が残るため、前室には当初、温室内を温めるボイラー設置されたと考えられる。

古写真を見ると、西側の前室部分以外はガラス屋根でガラスの天窓がついている。終戦後、昭和21年から同27年まで、駒井家住宅の主屋はアメリカの将校の家族住宅として接收されたため、駒井夫妻は離れと温室を仮住まいとした。昭和22年の「連合軍接收住宅図面」（京都府立京都学・歴彩館蔵）には、温室内に「風呂場」と記載されていることから、接收期に温室を居室とするために温室の屋根にスレートを葺き、前室を風呂場とするなどの改造がなされたとみられる。

駒井卓博士はショウジョウバエの遺伝学、系統学、進化論を研究し、欧米に留学した時、イギリス・ケント州ダウン村に所在するチャーレズ・ダーウィンの温室を見学した。帰国後、研究に関連し自宅に温室を計画する際、ダーウィンの温室を参照したと伝わる。駒井博士の蔵書にも、温室建築の事例や設計方法について記した本があり、温室を計画するにあたり参考にしていたと考えられる。

後の改造が多いものの当初の躯体は良く残されており、復原も可能な状態にとどまっている。昭和初期の温室の構造を知ることのできる遺構として、また、個人所有の木造の温室の遺構として希少であり、貴重である。

離れは、昭和5年（1930）主屋の北東に建てられた。建築主は駒井卓、代願人は、建築設計及び建築工事請負人の橋本正太郎である。木造2階建、切妻造、赤桟瓦葺、外壁はセメント・モルタルスタッコ仕上げで、窓は縦長の引違窓とする。各階にそれぞれ畳敷の和室1室を設け、1階にトイレが備えられた。内装は和風であるが、外観は主屋の意匠に似せて建てられている。建築申請届には「番人小屋」と記されているが、実際には駒井博士の門下生など書生のための建物として使用されていた。

終戦後、離れで生活するため、1階の東の便所部分を撤去し、炊事場等水回りを設置するため増築されている。

昭和24年には離れでの生活が手狭になったとみられ、北側1階に3畳の板間と便所、2階に3畳間と押入が増築された。戦後の接收に伴い増改築されているものの、概ね当初の部材は残されており、駒井家住宅の歴史を示す構成要素として重要である。

駒井家住宅の現状に至る増改築の履歴を明らかにすると、遺伝子学者である駒井博士とその家族の生活の歴史の全体像が明らかになった。

屋敷全体で、良好な景観が形成されており、昭和初期の学識者の住宅のあり方を示す駒井家住宅の増築部、温室、離れは、主屋と併せて一体として保存を図る。

# 有形文化財（美術工芸品）

## 【美術工芸品 1】

区分：指定

名称及び員数：板繪金地著色三十六歌仙図<sup>いたえきんじぢやくしょくさんじゅうろっかせんず</sup> 狩野宗秀筆 36面

所有者：宗教法人豊国神社<sup>とよくにじんじや</sup>

説明：

本作は、東山区の豊国神社に伝來した三十六歌仙の扁額36面である。

豊国神社は豊臣秀吉を祀る神社である。秀吉が慶長3年（1598）8月18日に亡くなると、阿弥陀ヶ峰で社殿の建設が始まり、同4年4月18日に正遷宮となつた。

本作は、36面のうち25面に「元秀」印が確認でき、筆者は狩野宗秀（1551—1601）とされる。三十六歌仙は鎌倉時代から盛んに絵画化されるようになり、室町時代には扁額に描かれ、神社に奉納されるようになった。安土桃山時代に入ると狩野派が手掛けた作例が複数伝存しており、本作もその一つである。本作の歌仙は、縹縕縁の上疊に座る「斎宮女御」以外は、高麗縁の上疊に座る。背景は金雲を併用した金地で、画面上部には色紙形2枚を配する。絵具の剥落が著しいが、その中で「素性法師」などは比較的絵具の残りが良い。また、絵具が剥落して露出した下描きでも、仕上げの表現同様、顔の描線を濃墨で強調する部分が見受けられ興味深い。装束や持物の文様等には金彩も用い、華やかな仕上がりであった様子がしのばれる。色紙形は板地に直接地色を塗り、金銀泥で文様を描く。額には、当初と見られる鎌金具が最大で10点付いており、制作当初は絵画の豪華な仕上げと相まって、極めて壮麗であったと想像できる。

筆者の狩野宗秀は永徳の弟である。本作は豊国神社創建時の制作と考えられており、当時宗秀は49歳である。狩野派では最年長ながら当主の光信を差し置いて豊臣家の威信をかけた事業に携わったことになり、狩野派内部での立場の重さがうかがえる。また、宗秀は2年後には亡くなるため、本作は晩年の代表的な作例に位置付けられる。加えて、本作は縦80.4センチメートル（法量は平均値。以下、単位は省略）、横は大小2種類あり、大きい方が51.9、小さい方が48.3で、その大きさは類例と比較しても特筆に値する。また、補筆補彩がほぼ見られず、制作当初の宗秀の筆致や、露出した下描きの墨線が多数確認できる。制作過程もうかがえるような本作の初な状態は貴重である。

以上、本作は豊国神社に奉納され、その豪壮華麗な様子を体現するものとして歴史的意義の高い遺品であり、かつ制作当初の宗秀の筆致が確認できる点においても重要である。保存状態が悪く絵具の剥落が進行する恐れが高いため、指定して保存を図る。

## 【美術工芸品 2】

区分：指定

名称及び員数：もくぞうあみだにょらいざぞう 木造阿弥陀如来坐像 1 軀

所有者：ぎょうじゅういん 宗教法人 行住院

説明：

京都市南区上鳥羽に位置する行住院は、じょうこうざん 城向山と号する浄土宗寺院である。

本像は、現在本堂に安置されるが、もとは境内の大日堂に、木造大日如来坐像（平安時代後期・12世紀）とともに安置されていた。『寺院明細帳』（明治16年〈1883〉）によれば、大日堂は廃寺となった宗安寺より明治期に移転しており、像もそれに伴ったとも伝わるが、大日如来像の台座に天正14年（1586）の「永福寺本尊」の墨書が認められることから、両像の伝来は判然としない。

本像は像高52.1センチメートルを測る、いわゆる宝冠阿弥陀像である。両手及び両脚部までを含むカヤの一材から彫出し、正面の干割れを一部埋木で補う。虫損や埋木の不整合が尊容を損ねていたことから、令和4年度に保存修理を実施した。

宝冠阿弥陀像は、これまでの基礎的研究をもとに、近年再分類がなされ、3分類が提示された。その分類によれば、本像は髪を結い、じょうはく 条帛を着けた結髪・条帛宝冠阿弥陀像に類される。同類とされる作例には、神奈川・英勝寺像（平安時代・11世紀、重要文化財）、広島・耕三寺像（平安時代・12世紀、重要文化財）等が知られるが、本像は最古例となる。本像における、太めの腕を張って定印を結び、両膝頭を盛り上げて両脚を深く組む姿勢や、上半身を反り身にして腹部を突き出し、量感を見せる側面観は古様な表現であることから、制作年代は従来9世紀から10世紀初頭と推定してきた。しかしながら、宝冠を前面のみ表す点、もとどり 髻の巻髪がやや後方に流れる表現、両耳内部の単純な表現、衣文線を全く刻まない点、ひせん 臂釤・腕釤の彫りが簡素である点等からは、10世紀後半から11世紀初頭の制作であるとの有力な見解が出されている。この見解に従えば、本像は、9世紀に遡る古像を手本としながら、10世紀末前後に造像されたと位置づけることが可能である。

本像は、伝来が判然としないところはあるものの、当初の姿をよくのこしており、結髪・条帛宝冠阿弥陀像に分類される阿弥陀如来像の最古例として貴重である。また、図像が本国に請來したと推定される9世紀の彫刻様式を伝える可能性も考えられることから、結髪・条帛宝冠阿弥陀像の国内での成立と展開を知る上で彫刻史上重要である。

## 【美術工芸品 3】

区分：指定

名称及び員数：金銅亀甲文透六角釣燈籠 1対

片桐東市正且元、片桐主膳正貞隆等の寄進銘がある

とよくにじんじや

所有者：宗教法人豊国神社

説明：

京都市東山区に位置する豊国神社は、慶長3年（1598）に没した豊臣秀吉を祀るため、その翌年に創建された。同20年、豊臣家が滅亡すると、徳川家康により廢祀となり、秀吉の遺品をはじめとする社宝は、妙法院や高台寺が所蔵するところとなった。明治になると新政府は豊国神社の再建を決定し、明治9年（1876）に妙法院から9件の社宝が返還された（豊国神社蔵「妙法院献納状」）。

本品は返還品のひとつで、豊臣家の家老・片桐且元（1556—1615）が豊国神社の整備を図った時期に寄進された1対の釣燈籠である。火袋の柱に「片桐東市正且元」・「片桐主膳正貞隆」の名がそれぞれ刻まれ、且元とその弟・貞隆（1560—1627）が寄進したことがわかる。片桐且元は、秀吉没後は秀頼を支え、名代として豊國祭に参加するなど、たびたび豊国神社に関与した。貞隆も秀吉没後は秀頼に仕えた。

本品については、豊国神社別当であった神龍院梵舜の日記『舜旧記』慶長17年8月15日条に、「於当社金灯爐片桐市正、同主膳正為兩人常灯二ツ釣之、油之義山崎ヨリ上之也、餽屋体阿彌作之」と、片桐且元と貞隆の燈籠を釣った具体的な記述がある。且元は、天正度・慶長度の方広寺大仏殿建設の作事奉行を務めており、この年に慶長度大仏殿がほぼ完成をみている。

作者の体阿弥は、天正4年（1576）に安土城天守2層以下の金具を担当するなど（『信長公記』）、早くから知られる京都の鎌師である。現存作例では、寛永11年（1634）に江戸幕府により造替された石清水八幡宮本社の擬宝珠や、同じく幕府により承応3年（1654）に祇園社（現・八坂神社）に奉納された「神宝類并諸道具類」（市指定文化財）のうち「御劍 銘出羽大掾藤原国路」の金具などが知られる。

本品は高さ73.3センチメートル、幅64.0センチメートルを測る銅板・鍍金製の大型の六角形釣燈籠である。火袋に亀甲繋文を透し、各所を蹴彫等の彫金で装飾する。横桟の各々の入八双部は菊唐草文を蹴彫し、中ほどに列点唐草文、脚に露を散らした唐草文を蹴彫するなど、慶長期に流行をみせた彫金意匠と技法が見て取れる。安土桃山時代

の具体的な製作者も判明するきわめて希少な作品といえる。

本品は、秀吉没後の豊国神社創建及び方広寺大仏殿再建期、さらに近代までの社宝の経緯を知ることのできる歴史的資料である。また、保存状態も比較的良好で、製作年代・製作者・寄進者が判明し、慶長期における豪奢な意匠表現と彫金技術が発揮された金属工芸資料の基準作例として貴重である。

## 【美術工芸品 4】

区分：指定

名称及び員数：金銅唐草文透六角釣燈籠 1基

慶長十五〈庚／戌〉年七月吉日曜日、中井大和守橋朝臣正清等の寄進銘がある  
とよくにじんじや

所有者：宗教法人豊国神社

説明：

京都市東山区に位置する豊国神社は、慶長3年(1598)に没した豊臣秀吉を祀るため、その翌年に創建されるが、同20年に豊臣家を滅亡させた徳川家康により廢祀となった。それ以後、社宝の多くは外部に流出するが、本品は明治から大正期に再奉納されたものである。

ひぶくろ すかしばり なかいまさきよ  
本品は火袋の透彫により、慶長15年(1610)に中井正清(1565-1619)が豊国神社  
だいくがしら に寄進したことがわかる。中井家は江戸時代を通して幕府の大工頭を世襲した家柄で、  
その記録は「大工頭中井家関係資料」5195点(重要文化財)として伝わる。正清は初代  
にあたり、徳川家康のもとで二条城をはじめとする城郭及び寺社等の建設事業に多数参  
画した。慶長14年、豊臣秀頼より方広寺大仏殿再建の棟梁を任じられ、作事奉行・片桐  
ちようなはじめ  
且元とともに事業を統率した。翌年6月12日に地鎮祭と 鋸始が執り行われ  
しゅんきゅうき  
(『舜旧記』同日条)、大工3千人・木挽2千人を動員し(『孝亮宿禰日次記』6月  
ぎえんじゅごうにつき  
18日条)、8月22日に立柱が始まった(『義演准后日記』8月21日条・『舜旧記』8月  
22日条)。本品の銘記は7月であり、事業が始まった頃の寄進であることがうかがえる。

ときん  
本品は、高さ59.2センチメートル、幅51.7センチメートルを測る銅板・鍍金製の六角  
かたぎりかつもと さだたか こんどうきつこうもんすかしろっかく  
形釣燈籠で、慶長17年(1612)に片桐且元・貞隆兄弟が寄進した「金銅亀甲文透六角  
つりとうろう かんだい はなさきがたふきかえ  
釣燈籠」1対と製作年代が近く、形式も同様である。宝珠形環台を頂き、花先形吹返  
ななこじつゆちら  
しを付けた笠、唐草文と銘記を透彫した火袋、魚々子地露散し唐草文をほどこした花先  
けりぼり ちようきん きだい きやく  
形脚で構成され、各所を蹴彫等の彫金で装飾する。基台及び脚にほどこされる露を  
散らした太い唐草文や、出八双金具にほどこされるS字状の列点唐草文が、慶長期の彫  
金の特徴をみせる。大型であり、当時の建築規模や中井の地位をしのばせる資料である。

以上本品は、秀吉没後の豊国神社創建及び方広寺大仏殿再建期に深く関わる人物によ  
り寄進された釣燈籠であり、当時の様相を知ることのできる歴史的資料である。また、  
多少の損傷・欠失はあるものの、慶長期の豪奢な意匠表現と彫金技術がよくあらわれた  
金属工芸資料として貴重である。

## 【美術工芸品 5】

区分：指定

名称及び員数：大般若經 534卷

附 経櫃 6合、経帙 52枚、経箱蓋 2枚、元文三年大般若經番付 1冊、文化十二年大般若經不足相改帳 1冊

所有者：宗教法人宝泉寺

説明：

本品は、右京区京北下熊田の宝泉寺に伝来する大般若經534卷である。宝泉寺は寺伝によれば延久元年（1069）開創とされるが、延文元年（1356）に中興開基の心蓮が母の病氣平癒を祈願し、神護寺子院であった宝泉院を下熊田に移転したのにはじまる。

本品は紙本墨書の写本で巻子装であり、大般若經全600卷のうち534卷が伝存する。奥書で最も古い年紀は仁平元年（1151）、最も新しいものは天文8年（1539）であり、制作年代は平安時代から室町時代（12～16世紀）と言える。寛正3年（1462）の修理銘から、15世紀半ばには京北下熊田にあり、天文8年（1539）奥書から城願寺に所在したことが確認できるが、城願寺の詳細については不明である。その後の経緯についても未詳ながら、かつては天稚神社の一間四方の経蔵に収められており、明治期の神仏分離にあたって、神宮寺であった宝泉寺に移されたと考えられている。

修理銘や経帙の墨書、点検に関わる文書から、中世から近世にかけて修理や補写がなされたことが判明する。永正14年（1517）の修理では1貫500文の費用で、巻子の緒（紐）の新調ないしは補修をしている。天文6～8年（1537～1539）に行われた補写は、同2年9月に賊が乱入し12巻が盗まれ、それを補うため行われた。また、経巻の点検が江戸時代に4度行われており、寛政5年（1793）頃にはおおむね現状の員数であったと推定される。他に興味深い奥書として、享禄4年（1531）の「虫振」（虫干し）が挙げられる。また、転読の記録もみえる。現在に至っても、7月にはお経くり・虫送りとして、集落内の檀家が集い、本品の虫干しと転読が行われており、本品は村の年中行事として転読が行われる中で護持されてきたと言える。

以上、本品は平安末期に遡る古写経であり、遅くとも寛正3年（1462）には京北下熊田に所在し、それ以降盜難等に見舞われながらも、修理や補写、点検を行い、500年以上にわたり地域で護ってきた経緯が克明にわかる点で極めて貴重である。また、経櫃6合等は、本品の伝来の経緯等を知るうえで重要であり、附として保存を図る。

## 【美術工芸品 6】

区分：指定

名称及び員数：横大路郷 天保「餓死諸靈塔」 1基

所有者：横大路墓地管理委員会（宗教法人浄徳寺・宗教法人浄貞院・宗教法人良福寺・宗教法人西光寺）

説明：

本品は、天保 7 年（1836）から 8 年にかけての餓死者の慰靈碑である。材質は和泉砂岩で、正面中央には「餓死諸靈塔」の文字と、亡者忌回向文「淨極光通達 寂照含虛空  
却來觀世間 猶如夢中事」（『楞 厥 経』からの抜粋）が陰刻される。向かって右側面には、多数の餓死者を供養し、冥福を祈る願文が陰刻される。

当初の造立場所は不明であるが、令和 5 年に横大路共同墓地に安置された状態で発見された。

横大路郷は桂川東岸の街道に沿って発展した郷である。桂川、天神川、鴨川の三川が合流する地点に位置し、川幅が広く水量が多いため桂川から淀川を往来する船の湊として古くから利用されてきた。

横大路村南方の庄屋を務めた藤田家に残された文書によれば、横大路村と下鳥羽村は禁裏料米・二条詰米を荷揚げする湊としての役割を担っていたことなどがわかり、江戸時代には畿内近国から大量の御用米が荷揚げされ桂川水運を通じた瀬戸内海交通の北端に位置する御用米の集積地として、大きく発展したと考えられる。

天保の大飢饉は、天保 4 年（1833）から 10 年まで続いた全国規模の飢饉で、とくに天保 7 年から 8 年にかけては大凶作となり、京都でも多くの餓死者が出た。

京都町奉行所の飢饉対策としては、天保 7 年 9 月から 10 月に飢民への救米施行を行ったほか、天保 8 年 1 月には鳩居堂・熊谷蓮心、儒医・北小路貞一が中心となって三条河原に小屋を建て 15 箇月にわたって救済活動を行ったものの、なお多くの餓死者が出た。

従来、横大路郷と天保飢饉の関わりを示す資料は知られていないが、本品は、碑文により横大路もまた飢饉により凄惨な状況にあったことを伝えており、貴重である。

正面に陰刻される亡者忌回向文は、楞嚴経の抜粋で、臨済宗の日常的な諷誦文である。天正 13 年（1585）の太閤検地によれば、横大路村には 1000 石を越える東福寺領があり、禅宗的素養のある丁寧な願文は東福寺の影響を感じさせる。

餓死者を弔う慰靈塔は東北を中心に全国各地に残るが、天保大飢饉の供養碑の類例は

関西では極めて少なく、京都市内では本品以外知られていない。本品は、飢饉に苦しむ人びとがあった事実を伝える京都市内唯一の供養塔であり、交通の要衝として発展した東福寺領横大路郷の社会の実相を伝え、京都市の歴史上極めて貴重である。

現状では、正面の文字、願文ともに克明に残されているが、正面向かって右下に大きな割れが認められ、風化の進行による剥落の危険性が高い。指定して保存を図る。

## 無形民俗文化財（風俗慣習等）

### 【無形民俗文化財】

区分：登録

名称及び員数：北白川天神宮の剣鉾差し

保存団体：北白川伝統文化保存会

説明：

北白川天神宮の秋季大祭は10月に行われ、第1土曜日から翌日にかけて高盛御供の調製及び献饌、水曜日に鉾立て、木曜日に神幸祭があり、次の日曜日の還幸祭には、神輿の巡行の先触れとして剣鉾の巡行がある。

一条兼良『尺素往来』に、祇園御靈会に白河鉾が出たという記述があるが、形状については詳らかでない。また、壱之鉾仲間の当屋に飾られる鉄劍は黒鉾と呼ばれ、その茎に延喜8年（908）と刻まれていることが、岩波佐悦「白川地誌」（1721）や藤貞幹『集古図』（1792-1797）などを通じて、よく知られている。黒鉾は、正面からの輪郭は剣鉾と共通するが、厚みや素材、重量が異なっており、剣鉾差しには適さない。白河鉾や黒鉾と、剣鉾の関係については、今後の研究の進展に委ねられている。

北白川では、鉾仲間の成立し、村の年中行事が整ったのは寛文年間（1661-1673）と伝えられる。黒川道祐『日次紀事』（1676）の9月13日の項に「北白川東天王祭り、神輿一基、鉾五本あり」とある。明治以降、10月10日神幸祭、同23日還幸祭となつたが、昭和47年（1972）から10月7日神幸祭、同10日（体育の日）還幸祭になり、平成12年（2000）から現在の日程になった。鉾差しは、かつて一乗寺に頼んでいたが、平成17年（2005）からは、北白川の鉾差しが中心になって差している。

北白川天神宮の剣鉾差しは、鉾仲間によって剣鉾が護持される京都の剣鉾行事の典型例のひとつであり、近世初期に現在のような鉾祭りの型式が整えられていった。また、「サンヤレ」と唱えて祝う儀礼は、吉田や一乗寺などの鉾祭りでも類似の儀礼があることから、この周辺地域の特徴がみられる。これらのことから、北白川天神宮の剣鉾差しは、京都における代表的な剣鉾差しの行事のひとつとして、重要なものといえる。

## 参考図版



〈建造物1 指定〉 鯉山町会所（鯉山） 3棟  
(写真は町席) 公益財団法人鯉山保存会提供



〈建造物2 指定〉 上徳寺 4棟  
(写真は本堂)



〈建造物3 追加指定〉 駒井家住宅 2棟  
(写真は全景)



〈美術工芸品1 指定〉  
板絵金地著色三十六歌仙図狩野宗秀筆 36面  
(写真は柿本人麻呂像)



〈美術工芸品2 指定〉 木造阿弥陀如来坐像 1軀  
櫻井佛像彫刻工房提供



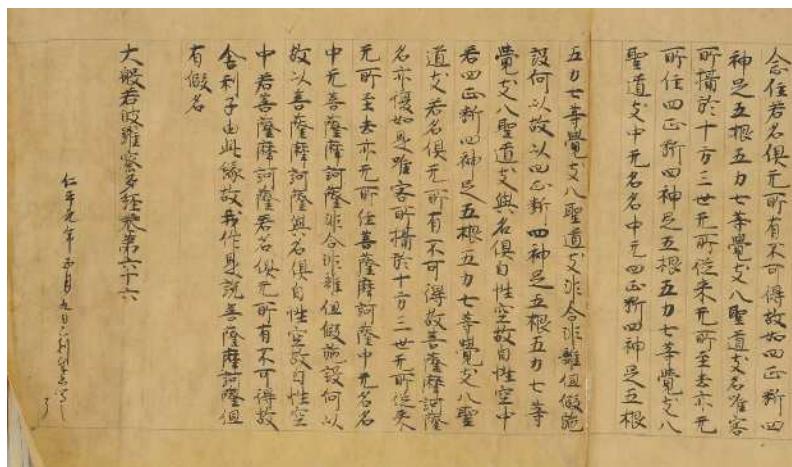
〈美術工芸品 3 指定〉金銅龜甲文透六角釣燈籠 1 対

片桐東市正且元、片桐主膳正貞隆等の寄進銘がある  
佐々木香輔撮影



〈美術工芸品 4 指定〉

金銅唐草文透六角釣燈籠 1 基  
慶長十五（庚／戌）年七月吉日曜日、  
中井大和守橋朝臣正清等の寄進銘がある  
佐々木香輔撮影



〈美術工芸品 5 指定〉大般若經 534 卷

(写真は卷第六十六)



〈無形民俗文化財 登録〉  
北白川天神宮の剣鉾差し



〈美術工芸品 6 指定〉

横大路郷 天保「餓死諸靈塔」 1 基

京都市指定文化財、登録文化財及び文化財環境保全地区件数一覧表

(令和8年1月1日時点)

(単位:件)

		第1～43回合計		今回指定登録件数		合 計	
		指 定	登 錄	指 定	登 錄	指 定	登 錄
有形文化財	建 造 物	78 ▲6	26 ▲4	2		80 ▲6	26 ▲4
	絵 画	82 ▲7	3	1		83 ▲7	3
	彫 刻	59 ▲4	7	1		60 ▲4	7
	工 芸 品	27	1	2		29	1
	書 跡・典 稿	8	0	1		9	0
	古 文 書	14 ▲1	23 ▲2			14 ▲1	23 ▲2
	考 古 資 料	27	0			27	0
	歴 史 資 料	14	4	1		15	4
	小 計	231 ▲12	38 ▲2	6		237 ▲12	38 ▲2
民俗文化財	計	309 ▲18	64 ▲6	8		317 ▲18	64 ▲6
	有形民俗文化財	9 ▲1	3			9 ▲1	3
	無形民俗文化財		45		1	0	46
	風俗慣習等						
	民 俗 芸 能		14 ▲1			0 ▲5	14 ▲1
	小 計	0 ▲5	59 ▲1		1	0 ▲5	60 ▲1
	計	9 ▲6	62 ▲1		1	9 ▲6	63 ▲1
記念物	史 跡	16 ▲1	12			16 ▲1	12
	名 勝	33 ▲4	3			33 ▲4	3
	動 物	0 ▲1	1			0 ▲1	1
	天 然 記 念 物						
	植 物	23 ▲1	9			23 ▲1	9
	小 計	23 ▲2	10			23 ▲2	10
	計	72 ▲7	25			72 ▲7	25
	文 化 財 計	390 ▲31	151 ▲7	8	1	398 ▲31	152 ▲7
	文化財環境保全地区		11				11
合 计		552 ▲38		9		561 ▲38	

※ ▲は京都市指定、登録文化財解除件数

今回指定登録件数は新規分のみを計上